

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度
計画主体	愛媛県大洲市

# 大洲市鳥獣被害防止計画

## <連絡先>

担当部署名 愛媛県大洲市農林水産部農林水産課  
所在地 愛媛県大洲市大洲690-1  
電話番号 0893-24-2111  
FAX番号 0893-24-1350  
メールアドレス norinsuisanka@city.ozu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・カラス類・ニホンジカ・ニホンザル・ハクビシ・ノウサギ・ヒヨドリ・ドバト タヌキ・アナグマ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	愛媛県大洲市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の実績	
	品 目	被 害 数 値
イノシシ	水 稲	15,591 千円      8.8 h a
	果 樹	2,841 千円      22.1 h a
	野 菜	2,064 千円      11.3 h a
	い も 類	6,171 千円      6.5 h a
カラス類	果 樹	100 千円      0.4 h a
	野 菜	289 千円      1.2 h a
ヒヨドリ	果 樹	110 千円      0.5 h a
ハクビシ	果 樹	51 千円      1.7 h a
ノウサギ	森 林	被害数値は正確に把握できていないが、森林を中心に被害が広がっている。
ドバト	豆 類	被害数値は正確に把握できていないが、豆類を中心に被害が出始めている。
ニホンジカ	森 林	被害数値は正確に把握できていないが、森林を中心に被害が広がっている。 0.1 h a
ニホンザル	野 菜	被害数値は正確に把握できていないが、自家野菜を中心に被害が広がっている。
タヌキ	果 樹	11 千円      0.2 h a
アナグマ	果 樹	5 千円      0.1 h a

## (2) 被害の傾向（令和元年度）

### イノシシ

有害鳥獣捕獲事業及びワイヤーメッシュ柵等によりソフト・ハード両面から対策を行っているが、年間を通じて被害が発生している。令和元年度は2,600頭ほど捕獲できたが、依然として個体数は増加していると思われる。

被害区域は、中山間地域のみならず市街地にある田畑等でも被害が発生しており、市内全域で被害が確認されている。

3～5月のタケノコ被害をはじめ、6～10月はいも類（6.5ha）、9～10月は水稲（8.8ha）への被害が発生しており、水稲への被害が最も大きくなっている。また、栗や柑橘類など果樹（22.1ha）への被害が発生している。

森林被害が山間地域で確認され、掘り起しなどにより木の根部分を傷つける被害が発生している。

### カラス類

有害鳥獣捕獲事業及び防護ネット等による防除対策を行っているが、被害は前年度と比較して大幅な減少には至っていない。特にスイカ等の生産地である五郎地区では、収穫期である夏場の被害が多い。果樹被害0.4ha、野菜被害が1.2ha発生している。

### ヒヨドリ

防護ネット等による防除対策を行っているが、被害の減少には至っていない。市内全域で、特に果樹を中心とした農作物への被害が多い。果樹の被害が0.5ha発生している。

### ハクビシン

有害鳥獣捕獲事業や電気柵等による防除対策を行っているが、被害の減少には至っていない。市内全域において、特に果樹を中心とした農作物への被害が多い。果樹の被害が1.7ha発生している。

### ノウサギ

正確な被害把握はできていないが、森林（成木）の樹皮及び芯への被害や苗木の食害も出始めている。

### ドバト

被害数値は正確に把握できていないが、大豆を中心とした豆類に被害が出始めている。

### ニホンジカ

正確な被害把握はできていないが、肱川・河辺地区で森林（成木）の樹皮

剥離を中心に被害が出始めている。また、市町界付近で目撃情報があることから鳥獣の移動による被害も今後出始めると考えられる。

森林の被害が 0.1 ha 発生している。

#### ニホンザル

これまで生息や被害があまり確認できなかつたが、ここ最近になり徐々に生息や被害が確認できるようになった。現在のところ、正確な状況は把握できていないが、河辺地区などで出没の情報があり、自家野菜を中心に被害が出始めている。

#### タヌキ

被害があまり確認できなかつたが、ここ最近になり徐々に生息域が広がっていると見られ、果樹への被害が確認できるようになった。

果樹の被害が 0.2ha 発生している。

#### アナグマ

被害があまり確認できなかつたが、ここ最近になり徐々に生息域が広がっていると見られ、果樹への被害が確認できるようになった。

果樹の被害が 0.1ha 発生している。

### (3) 被害の軽減目標

指標 (金額)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
イノシシ	26,667 千円	24,000 千円
カラス類	389 千円	350 千円
ヒヨドリ	110 千円	99 千円
ハクビシン	51 千円	46 千円
ノウサギ	—	森林(成木)の樹皮及び芯への被害、苗木の食害を減らす
ドバト	—	豆類や家庭菜園の被害を減らす
ニホンジカ	—	森林(成木)の樹皮剥離被害を減らす
ニホンザル	—	家庭菜園への被害を減らす

タヌキ	11 千円	10 千円
アナグマ	5 千円	5 千円
合 計	27,233 千円	24,510 千円
指標（面積）	現状値（令和元年度）	目標値（令和5年度）
イノシシ	48.7 h a	43.8 h a
カラス類	1.6 h a	1.4 h a
ヒヨドリ	0.5 h a	0.5 h a
ハクビシン	1.7 h a	1.5 h a
ノウサギ	—	森林（成木）の樹皮及び芯への被害、苗木の食害を減らす
ドバト	—	豆類や家庭菜園の被害を減らす
ニホンジカ	0.1 h a	0.1 h a
ニホンザル	—	家庭菜園への被害を減らす
タヌキ	0.2 h a	0.2 h a
アナグマ	0.1 h a	0.1 h a
合 計	52.9 h a	47.6 h a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

捕獲等に関する取組

**有害鳥獣捕獲事業**

大洲市有害鳥獣対策推進協議会が行う有害鳥獣捕獲事業に対し、予算の範囲内で、イノシシ 10,000 円/頭、ニホンジカ 10,000 円/頭、ニホンザル 10,000 円/頭、カラス 1,000 円/羽、ハクビシン 3,000 円/頭、ノウサギ 3,000 円/羽、ヒヨドリ 200 円/羽、ドバト 500 円/羽、タヌキ 3,000 円/頭、アナグマ 3,000 円/頭の補助金を交付する。

捕獲実績

(単位：頭、羽)

	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	カラス	ハクビシン	ノウサギ	ヒヨドリ	ドバト	タヌキ	アナグマ
H29	2,950	34	0	1,219	261	50	25	0	575	59
H30	3,055	39	0	1,190	394	85	392	0	988	85
R01	2,593	73	0	1,095	463	71	381	0	996	87

捕獲事業

(単位：千円)

年度	事業費	県費	市費	備考
平成 29 年度	33,899	10,783	23,116	
平成 30 年度	36,864	10,386	26,478	
令和元年度	32,682	8,945	23,737	

有害鳥獣捕獲檻購入補助事業 (市単)

(単位：基、円)

年度	数量	補助金額	備考
平成 29 年度	16	261,000	購入金額の 1/3 以内 (上限 25,000 円)
平成 30 年度	10	197,000	
平成元年度	12	204,000	

課題

狩猟者の高齢化に伴い、捕獲体制が困難な地域が増えつつあるため、狩猟免許取得費の支援を行っているが、減少傾向にある狩猟免許取得者をいかにして増やし、捕獲体制の維持を図るかが課題である。

また、イノシシによる住宅周辺への出没が増加しているが、場所柄、捕獲活動が困難な場合が多く、いかにして地域住民の安全を確保するかが課題である。

防護柵の設置等に関する取組

○鳥獣被害防止総合対策事業(国補)

	整備地区数	延長(m)	受益面積(ha)	事業費(円)
H29	9	ワイヤーメッシュ柵 67,238	111.8	25,110,000
H30	6	ワイヤーメッシュ柵 41,270	52.6	19,374,353
R01	9	ワイヤーメッシュ柵 25,850	36.8	12,051,600
R02	4	ワイヤーメッシュ柵 8,416	15.9	4,041,039

○鳥獣害防止施設整備事業(県単)

	設置件数	延長(m)	受益面積(ha)	事業費(円) (県補助金)
H29	39	ワイヤーメッシュ柵 6,600	10.0	3,259,332
		電気柵 4,250		(513,000)
H30	31	ワイヤーメッシュ柵 6,700	0.9	3,396,600
		電気柵 1,500		(1,048,000)
R01	33	ワイヤーメッシュ柵 5,200	0.8	3,166,196
		電気柵 3,750		(816,000)
R02	22	ワイヤーメッシュ柵 4,950	0.6	2,568,060
		電気柵 1,500		(778,200)

課題

防護柵の設置を行った集落・圃場については、一定の効果が上がっているが、周辺への被害転嫁や、設置後の維持・管理が不十分であるために被害が発生するケースがあることから、より効果的な被害対策を検討し、いかにして地域に普及、浸透させるかが課題である。

### (5) 今後の取組方針

当市におけるイノシシやカラス類、ハクビシンによる令和元年度の農林作物の被害金額は27,233千円、面積52.7haであり、イノシシによる被害がそのほとんどを占めている。

この計画における被害の軽減目標を3年間で令和元年度の10%減と設定し、被害金額を24,510千円、面積を47.5haとする。

現在の被害防止対策は、イノシシやカラス類などの個体数管理を行う一方で、電気柵やワイヤーメッシュ柵等の普及推進を図っている。今後も集落単位での施設整備に取り組み被害の軽減を図るとともに、耕作放棄地の解消、緩衝帯の設置、放任果樹の撤去等の促進に係る指導等により、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境の整備を推進し被害防止対策の効果を高める。

ニホンジカやニホンザルの被害が徐々に見え始めているため、目撃情報や被害情報の収集など実態把握に努め、捕獲や追い払いなどの早期対策、タヌキやアナグマの捕獲にも取り組む。

また、狩猟免許取得の促進のため、補助を継続して行い、捕獲・防護対策だけでなく捕獲体制の維持について支援をする。

さらに、捕獲従事者が高齢化や減少している現状を踏まえ、ICTの活用した獣害対策についても有効策として検討していく。

なお、鳥獣対策は行政が行うものという意識を払拭し、農林業者や地域住民自らが被害防除を行うことを普及啓発する。農林業者等と猟友会など関係機関の連携を調整するとともに、被害対策（捕獲・防護）に係る研修会を実施することで、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境の整備を行い、統一した見解のもと、総ぐるみで被害防止対策を行う。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

大洲喜多猟友会及び川上猟友会により、市内ほぼ全域に支部が組織されているため、地元農家からの被害報告に基づき、猟友会が市から有害鳥獣捕獲許可を受けて捕獲活動を行う。

### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
3	イノシシ カラス類	有害鳥獣による農作物被害は年間を通して発生していることから、予察計画に基づく通年の有害鳥獣



4	ニホンジカ ニホンザル ハクビシン	捕獲事業により捕獲奨励金を支出する。 また、大洲市有害鳥獣対策推進協議会と連携し、 捕獲従事者の確保のため狩猟免許取得の推進や捕獲 機材充実のため箱わな等の導入を図る。
5	ノウサギ ヒヨドリ ドバト タヌキ アナグマ	なお、狩猟者のための研修会を実施し捕獲技術の 向上を図り捕獲効果を高める。

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p><b>【イノシシ】</b> 近年の有害鳥獣捕獲数を参考に今後の捕獲数を推測するとともに、愛媛県が作成している第12次鳥獣保護管理事業計画及び第4次愛媛県イノシシ適正管理計画に即して適正な捕獲を実施する。</p> <p><b>【カラス類・ニホンザル・ハクビシン・ノウサギ・ヒヨドリ・ドバト タヌキ・アナグマ】</b> 近年の有害鳥獣捕獲数を参考に今後の捕獲数を推測するとともに、愛媛県が作成している第12次鳥獣保護管理事業計画及び第1次ニホンザル適正管理計画に即して適正な捕獲を実施する。</p> <p><b>【ニホンジカ】</b> 近年の有害鳥獣捕獲数を参考に今後の捕獲数を推測するとともに、愛媛県が作成している第12次鳥獣保護管理事業計画及び第3次愛媛県ニホンジカ適正管理計画に即して適正な捕獲を実施する。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等 (単位: 頭、羽)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	3,200	3,200	3,200
カラス類	1,220	1,220	1,220
ニホンジカ	100	100	100
ニホンザル	10	10	10
ハクビシン	500	500	500
ノウサギ	80	80	80
ヒヨドリ	400	400	400
ドバト	10	10	10
タヌキ	1,000	1,000	1,000
アナグマ	100	100	100

<p>捕獲等の取組内容</p> <p>イノシシ・カラス類・ニホンジカ・ニホンザル・ハクビシシ・ノウサギ・ヒヨドリ・ドバト・タヌキ・アナグマ</p> <p>大洲市有害鳥獣対策推進協議会により銃器・箱わな・くくりわなによる有害鳥獣捕獲を実施する。捕獲実施予定時期については、年間を通して農林作物の被害が発生していることから予察計画に基づき、通年で実施する。</p> <p>捕獲は、農家等からの被害報告に基づき、効果的と考えられる場所で実施する。</p>
--

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	電気柵 5,000m	電気柵 5,000m	電気柵 5,000m
ハクビシシ	ワイヤーメッシュ 20,000m	ワイヤーメッシュ 20,000m	ワイヤーメッシュ 20,000m

(2) その他被害防止に関する取組

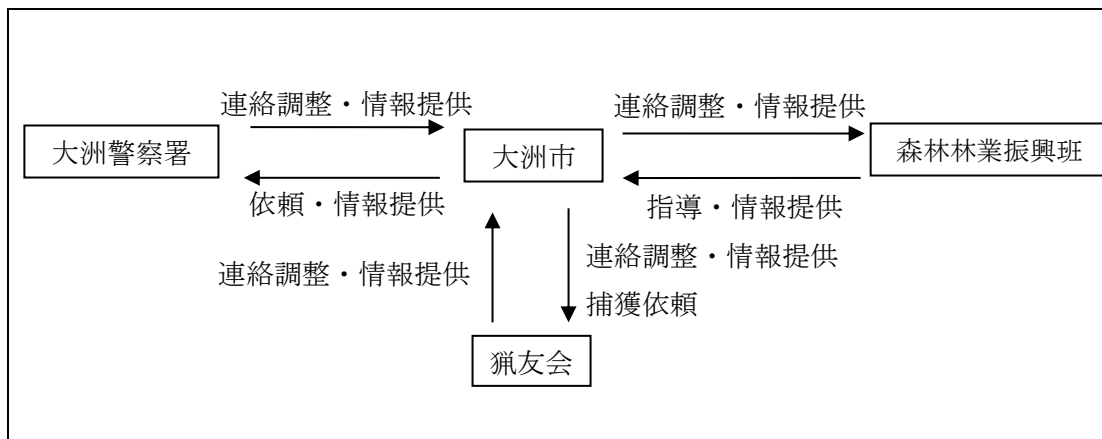
年度	対象鳥獣	取組内容
3~5	イノシシ カラス類 ニホンジカ ニホンザル ハクビシシ ノウサギ ヒヨドリ ドバト タヌキ アナグマ	市内各地域において、研修会や広報活動による啓発を実施するとともに、地域住民が連携して取り組める被害防止策を検討する。また、耕作放棄地の解消等集落の環境を整備する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大洲警察署	住民退避、交通規制等
大洲喜多猟友会 川上猟友会	有害鳥獣の捕獲等
八幡浜支局森林林業課 大洲森林林業振興班	被害防止対策の指導等
大洲市	関係機関との連絡調整、有害鳥獣の捕獲依頼等

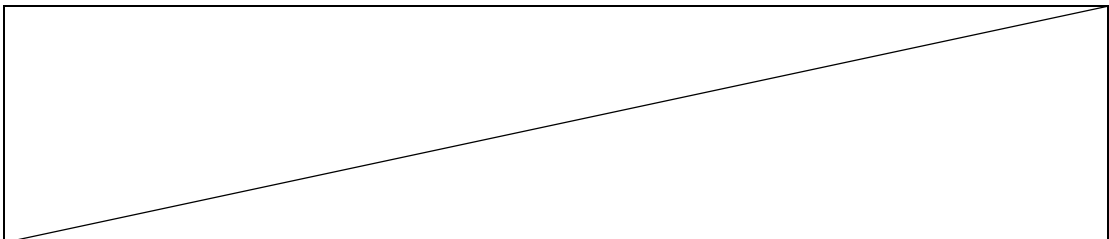
(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシについては、現在、焼却処分または捕獲者が自家消費として活用。  
その他の対象鳥獣については、埋設処分とする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項



8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大洲市有害鳥獣対策推進協議会
構成機関の名称	役 割
大洲市農林水産部農林水産課	被害防止計画の策定 等
愛媛たいき農業協同組合	被害状況情報収集 等
愛媛県農業共済組合（喜多出張所）	被害状況情報収集 等
大洲喜多猟友会	有害鳥獣の捕獲 狩猟免許取得の推進 等
川上猟友会	有害鳥獣の捕獲 狩猟免許取得の推進 等
学識経験者（鳥獣保護管理員）	鳥獣に関する情報提供 等
大洲市森林組合	事務局・協議会の連絡調整 被害状況情報収集 等

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
大洲警察署生活安全課	被害状況情報収集・有害鳥獣捕獲の協力
愛媛県南予地方局産業振興課	被害防止対策指導
愛媛県南予地方局産業経済部八幡浜支局森林林業課大洲森林林業振興班	オブザーバーとして有害鳥獣捕獲指導、狩猟免許取得の指導等
愛媛県南予地方局産業経済部八幡浜支局地域農業育成室大洲農業指導班	オブザーバーとして被害防止対策指導等

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成 25 年度に実施隊（市職員のみ）を結成。今後は、民間隊員（猟友会）からも確保していくことにより強化を図る。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

## 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣においては、農作物等への被害に加えて、市街地へ出没することが増加してきており、猟友会、警察、市が連携して市民の生命に危害が及ばないよう対応している。

しかしながら、市街地での鳥獣の捕獲対応は困難であるため、鳥獣を山に追い返すことが主となっている。

鳥獣が市街地へ出没し、市民の生命に危害が及ぶ場合、現場の指揮系統を明確にしておくことが必要である。